

令和5年度事業計画

I 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展している社会の中で、人生100年時代を高齢者が健康で年齢にかかわらず社会参加することが、経済社会の活力を維持していくため、ますます重要になっています。働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮できるよう「高齢者雇用安定法」が改正され高齢者の雇用環境は大きく変化しています。

当センターにおきましても、地域に密着した親切・丁寧な仕事を提供することで更なる信頼を築き、安全第一を心がけ、会員が高齢になっても働くことができる就業の確保や、仲間と共に笑顔になれる居場所の提供ができるよう、入会の促進及び就業機会の提供、生きがい事業の提案に努めてまいります。

令和5年度は、「第4次中期計画」(令和4年度から令和8年度)2年目の年であり、重点目標である「会員の増強」「就業拡大及び安全・適正就業」「財務の強化及び組織の充実」に取り組み、デジタル化を推進して事務の効率化を図り、適格請求書等保存方式(インボイス制度)にも対応しながら、生きがい事業等集いの機会を増やし、魅力あるセンターを目指します。

今後も、環境の変化に柔軟に対応しながら、高齢者が生涯現役で働くことができる社会を実現させるため「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、生きがいの充実と福祉の増進を図り、真に町民に愛されるセンターを目指し活力ある地域づくりに寄与してまいります。

こうした考えをもとに本年度は、次の事業を推進します。

II 事業実施計画

1 会員の増強

(1)会員の確保

- ①シルバーだより、町広報紙、ホームページ、自治会回覧板、巡回バスのモニター広告、配布チラシなどにイメージアップできる内容を掲載して会員拡大に努める。
- ②毎月2回第1及び第3火曜日に入会説明会を開催して、センターの理念や活動内容等を周知しながら入会促進を図る。
- ③会員1名が1名以上を目標に友人・知人を紹介する「新入会員紹介カード」活動を推進し、入会に至った場合にポイント付与や報奨品を提供し、活動意識の向上を図る。
- ④健康体操やミニ美化活動など、小さなイベント活動を実施し、楽しくポイントを貯めることができるシステムを導入して会員拡大を図る。

(2)女性会員の拡大

女性限定入会説明会や、シルバー女性会「ねえねの会」が企画した魅力ある講習会等を友人・知人に口コミで広げ女性会員拡大に努める。

(3)会員の資質の向上

- ①多様化するニーズに応えるため会員の知識や技能の向上を目的とした技能講習会

を実施する。

- ②会員が発注者への対応の姿勢と意識の向上を図るため接遇研修を実施する。
- ③職員が参加するスキルアップ研修(オンライン)などに会員にも参加を促す。

(4)退会抑制

- ①高齢になっても安全に働くことができる就業の場を開拓し、生きがい事業や同好会活動を通じて居場所づくりを提案していく。
- ②未就業会員の就業促進や、入会后早期に就業先の紹介やマッチングに努める。
- ③シルバー事業に貢献し就業が困難になった会員に、ゴールド会員としての継続を促し退会抑制を図る。

2 就業拡大及び安全・適正就業

(1)就業開拓と就業機会の拡大

- ①会員意識調査による「会員のやりたい仕事」「できる仕事」を見つけ出し、素早くマッチングできるように一般家庭、事業所及び公共団体などへ働きかけ、積極的な営業活動を行う。
- ②東郷町から受託した業務の他にも、国が推進するデジタル活用支援事業などに取り組み、新規分野の事業拡大に向け、情報収集や関係機関との連携を図りながら、補助金の確保に努める。
- ③就業機会の拡大につなげるためにお客様満足度調査を実施する。

(2)独自事業

- ①「愛デア工房」や「愛デアキッチン」「焼きいも」事業の運営や販売について検討し、話題性を広めて売り上げアップを図る。
- ②シルバー生活応援隊(ワンコイン事業)など高齢者宅の困りごとなどに対応する。
- ③東郷町文化産業まつりなどのイベント会場において、シルバー事業のPR及び販売の促進を図る。
- ④会員から提案された新規事業については実現に向けて検討し、独自事業の創出に努める。

(3)安全就業

- ①「安全はすべてに優先する」とし、就業中の事故防止及び就業途上の交通事故防止を図るため、安全就業講習会を開催する。また、会員からヒヤリハット事例を集め、事故を未然に防ぐよう努める。
- ②安全就業委員、安全推進員、職員による安全パトロールを実施し、安全基準の徹底及び事故発生時には原因の分析をおこない再発防止に努める。
- ③就業中の熱中症予防について注意喚起を徹底し、高齢者施設など屋内作業においては、新型コロナ感染予防のためのマスク着用などの対策を講じていく。
- ④会員の健康や体力づくりに関する講習会の開催、健康診断の受診などを喚起する。

(4)適正就業

- ①「適正就業ガイドライン」に基づいて適正な契約内容であるか確認し、請負で問題がある場合には派遣事業や有料職業紹介事業に是正を図る。
- ②会員に平等な就業機会を確保するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。

3 財務の強化及び組織の充実

(1) 事務費、配分金の検討

- ①自主財源の確保及び令和5年10月より施行される適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応する消費税納税費用確保のため事務費を見直し、特定費用準備資金として一定期間積み立てをおこなう。
- ②愛知県最低賃金の改正に伴う配分金の見直しを検討し、定期的に改正する。

(2) 事務の効率化

デジタル環境を整え、オンライン会議や、会員への一斉連絡など、ICT(情報通信技術)を活用した事務を推進し効率化を図る。

(3) 会員による自主運営体制

- ①理事会を原則毎月開催して、入会承認やセンターの現況報告、意見交換をおこなう。また、全国シルバー誌などで他市町センターの取組み等について情報収集に努める。
- ②安全適正就業委員会・就業開拓委員会・広報委員会、女性委員会などの委員会活動を活性化する。
- ③14地区の地域連絡委員が、地域会員とのパイプ役として情報収集に努め、ポスティング等の地域活動を積極的に行う。
- ④職群班により後継者の育成や安全就業点検等を行う。
- ⑤シルバー事業普及啓発促進月間など、役員、委員、全会員が一丸となって活動に取り組む。

(4) 事務局体制の充実

- ①デジタル事業の推進に努め、事務の効率化を図り、オンライン会議など職員以外に役員、委員等が同時に参加できる環境を整える。
- ②県シ連の実施するスキルアップ研修や担当者会議等に参加し、資質の向上に努め人材育成を図る。
- ③事務局職員の適正配置、業務内容の再点検、ICTを活用しながら経費の節減を図る。
- ④目標管理を推進するために会員拡大、シルバー事業の拡大、安全適正就業の周知に向けた積極的な営業活動、啓発活動を行う。

4 その他

SDGs(「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会を目指す)を推進する中で、令和5年度は、高齢者に分かりやすいスマホ講習会を実施し、シルバー人材センターでの就業や日常生活が便利に効率的になることを目指し、東郷町との連携を強化しながら、地域貢献できる事業に取り組みます。